

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

## 学研健康保険組合

最終更新日：令和元年08月06日

## 特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	<b>【医療費の現状と年齢構成】</b> ・全般的には加齢に応じた医療費の増加傾向が見られる。 ・さらに年齢構成の割に医療費は高めとなっており、対策のすみやかな実行が望ましい。 ・いずれにしても医療費は増加傾向にあり何らかの対策が望まれる。	→ ・総じて医療費対策が必要な状況であり、方向性として加齢の影響を念頭におくべきと思われる。 ・加入者の医療費の状況に対する理解と意識の向上による協力体制も必要である。
No.2	<b>【事業所の特性差異】</b> ・比較指数で見た事業所ごとの医療費の差異には年齢層やデスクワーク中心業務などの典型要因の影響が想像されるが、それらだけでは十分に分析しきれない可能性がある。 ・いずれにしても事業所間の状況にバラつきが大きく、全体一律の施策が必ずしも有効ではない可能性がある。	→ ・大きな方向性にもとづく施策とは別に、より個別の分析をもとにした事業所ごとの対策も視野に入れておく。 ・各事業所ごと個別面談等を通じて対策の立案と実施を進める。
No.3	<b>【疾病の発生傾向】</b> ・医療費総額で見ると、全健保と同様に生活習慣病が上位を占めているが、その割合はより高い。 ・一方、比較指数で見ると生活習慣病以外の疾病が上位に来るが、大半は一部の高額医療費患者の影響によるものが多い。	→ ・医療費対策の大きな方向性としては生活習慣病対策が有効と考えられ、特定保健指導などの施策を中心に進める。 ・保健指導等の生活習慣病対策の推進が有効と思われる。新生物については早期発見のために40代からの「がん検診」の受診機会整備も検討課題である。
No.4	<b>【特定健診、特定保健指導の実施状況】</b> ・55歳以上の重症化リスクが高まる年齢層で特定保健指導該当率が急増している ・特定健診・特定保健指導の実施率が不十分なことにより重症化予防などの対策の手立が遅れるリスクがある ・特定保健指導は方針再検討のため実施保留が続いていた	→ ・事業主とも連携した勧奨、呼びかけによって受診率および保健指導実施率を高める ・特定保健指導は方法の見直しや対象選定の工夫により実効性や持続率の向上を目指す
No.5	<b>【有病者の重症化リスク】</b> 脳卒中/心疾患、糖尿病の重症化リスクがかなり高いにもかかわらず、治療を受けていない者が存在する 脳卒中/心疾患、糖尿病の重症化リスクがかなり高いにもかかわらず、治療を受けていない者が存在する	→ 産業医等との連携も踏まえ対策を立案する
No.6	<b>【後発医薬品施策】</b> 後発医薬品の使用率は本人家族の別なくほぼ全健保水準並である	→ 当面、現状の推進施策を維持

基本的な考え方（任意）
<p><b>特定健康診査等の基本的な考え方</b></p> <p>平成20年に日本内科学会等内科系8学会が共同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。</p> <p>※平成20年～24年（第一期）、平成25年～29年（第二期）の実績を踏まえ、第三期計画を策定する。</p> <p><b>特定保健指導の基本的な考え方</b></p> <p>生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。</p> <p><b>事業主等が行う健康診断及び保健指導との関係</b></p> <p>事業主が行う被保険者の定期健康診断について、当健康保険組合は特定健診項目にあたるデータを事業主から受領する。また、特定保健指導については、当健康保険組合が主体となって行うこととするが、保健スタッフを有し特定保健指導を実施できるリソースを持つ事業主については、その実施を委託する。これまで事業主が行ってきた産業保健指導については、事業主が必要性を判断して、従来通り事業主が実施する。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 健診の体制的見直し

対応する健康課題番号 No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

受診率、実施効率等の観点で現在の各種健診類の実施方法などを整備							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診体制の見直し度	10%	20%	30%	50%	70%	100%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	見直した健診数	1件	1件	1件	1件	1件	1件

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
法定健診の実施支援 特定健康診査の実施 生活習慣病健診の実施 女性検診の実施 人間ドックの受診支援	法定健診の実施支援 特定健康診査の実施 生活習慣病健診の実施 女性検診の実施 人間ドックの受診支援	法定健診の実施支援 特定健康診査の実施 生活習慣病健診の実施 女性検診の実施 人間ドックの受診支援
R3年度	R4年度	R5年度
法定健診の実施支援 特定健康診査の実施 生活習慣病健診の実施 女性検診の実施 人間ドックの受診支援	法定健診の実施支援 特定健康診査の実施 生活習慣病健診の実施 女性検診の実施 人間ドックの受診支援	法定健診の実施支援 特定健康診査の実施 生活習慣病健診の実施 女性検診の実施 人間ドックの受診支援

2 事業名 法定健診の実施支援

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

本社・地方両方での完全実施の達成と維持							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカムは集約施策である保健事業の基盤の項目で設定するため（アウトカムは設定されていません）						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
本社圏での完全実施の維持 地方圏での完全実施の達成	本社圏での完全実施の維持 地方圏での完全実施の達成	本社圏での完全実施の維持 地方圏での完全実施の達成
R3年度	R4年度	R5年度
本社圏での完全実施の維持 地方圏での完全実施の達成	本社圏での完全実施の維持 地方圏での完全実施の達成	本社圏での完全実施の維持 地方圏での完全実施の達成

3 事業名 特定健康診査の実施

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

被保険者：法定健診との連携による本社・地方両方での完全実施達成維持 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の完全実施達成							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカムは集約施策である保健事業の基盤の項目で設定するため（アウトカムは設定されていません）						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	45%	58%	58%	58%	58%	58%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
被保険者：法定健診との連携による本社圏での完全実施維持、地方圏での完全実施達成 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の受診率の向上	被保険者：法定健診との連携による本社圏での完全実施維持、地方圏での完全実施達成 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の受診率の向上	被保険者：法定健診との連携による本社圏での完全実施維持、地方圏での完全実施達成 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の受診率の向上
R3年度	R4年度	R5年度
被保険者：法定健診との連携による本社圏での完全実施維持、地方圏での完全実施達成 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の受診率の向上	被保険者：法定健診との連携による本社圏での完全実施維持、地方圏での完全実施達成 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の受診率の向上	被保険者：法定健診との連携による本社圏での完全実施維持、地方圏での完全実施達成 被扶養者：母体企業や被保険者の啓発などによる被扶養者の受診率の向上

4 事業名 特定保健指導の推進

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

後期高齢者支援金の加算減算指標も踏まえた生活習慣病予防体制の実現に向けた実施率の達成

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカムは集約施策である保健事業の基盤の項目で設定するため（アウトカムは設定されていません）						
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	5.5%	10%	10%	10%	10%	10%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
本社圏被保険者を中心に事業所との連携による設定目標達成	本社圏被保険者を中心に事業所との連携による設定目標達成	本社圏被保険者を中心に事業所との連携による設定目標達成
R3年度	R4年度	R5年度
本社圏被保険者を中心に事業所との連携による設定目標達成	本社圏被保険者を中心に事業所との連携による設定目標達成	本社圏被保険者を中心に事業所との連携による設定目標達成

5 事業名 有所見者の受診勧奨と重症化予防

対応する健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～（上限なし）、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

健診体制の総合的見直しの一環としてより有効性の高い方法論の模索

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アウトカムは集約施策である保健事業の基盤の項目で設定するため（アウトカムは設定されていません）						
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
産業医などにより抽出された有所見者に対する受診勧奨の継続	産業医などにより抽出された有所見者に対する受診勧奨の継続	産業医などにより抽出された有所見者に対する受診勧奨の継続
R3年度	R4年度	R5年度
産業医などにより抽出された有所見者に対する受診勧奨の継続	産業医などにより抽出された有所見者に対する受診勧奨の継続	産業医などにより抽出された有所見者に対する受診勧奨の継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,640 / 3,644 = 45.0 %	2,215 / 3,852 = 57.5 %	2,335 / 4,060 = 57.5 %	2,475 / 4,267 = 58.0 %	2,735 / 4,683 = 58.4 %	
		被保険者	1,607 / 2,988 = 53.8 %	2,179 / 3,185 = 68.4 %	2,301 / 3,381 = 68.1 %	2,440 / 3,577 = 68.2 %	2,561 / 3,774 = 67.9 %	2,699 / 3,971 = 68.0 %
		被扶養者 ※3	33 / 656 = 5.0 %	36 / 667 = 5.4 %	34 / 679 = 5.0 %	35 / 690 = 5.1 %	35 / 701 = 5.0 %	36 / 712 = 5.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	13 / 239 = 5.4 %	26 / 256 = 10.2 %	28 / 275 = 10.2 %	29 / 292 = 9.9 %	31 / 310 = 10.0 %	33 / 328 = 10.1 %
		動機付け支援	0 / 121 = 0.0 %	10 / 130 = 7.7 %	10 / 140 = 7.1 %	10 / 149 = 6.7 %	10 / 159 = 6.3 %	10 / 169 = 5.9 %
		積極的支援	13 / 118 = 11.0 %	16 / 126 = 12.7 %	18 / 135 = 13.3 %	19 / 143 = 13.3 %	21 / 151 = 13.9 %	23 / 159 = 14.5 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

特定健康診査等の実施方法（任意）
<p>1. 実施場所 被保険者の特定健康診査は、事業主が行う定期健診と併せて行う。 被扶養者の特定健康診査は、健診機関に委託する。 特定保健指導は、外部業者に委託する。</p> <p>2. 実施項目 実施項目は、「標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章」に記載されている健診項目とする。</p> <p>3. 実施時期 実施時期は通年とする。</p> <p>4. 委託の有無 (1) 特定健診 一般被保険者については、事業主と健康保険組合が医療機関および外部健診代行機関に委託する。 被扶養者・任意継続者については健康保険組合が外部健診代行機関に委託する。 (2) 特定保健指導 外部専門業者に委託する。</p> <p>5. 受診方法 一般被保険者については、事業主からの案内をもとに、契約機関または事業所敷地内で実施される健診を受診する。 被扶養者・任意継続者については、健保から送付する案内に従い受診する。 受診の窓口負担は無料とする。ただし規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は自己負担とする。</p> <p>6. 周知・案内方法 周知は、機関紙への掲載、DM、ホームページなどで行う。</p> <p>7. 健診データの受領方法 一般被保険者、被扶養者、任意継続者の健診データは、委託先である外部代行機関から受領する。また、保健指導のデータについては、委託先の事業主から受領し、当健保組合で保管する。なお、保管年数は5年とする。</p> <p>8. 特定保健指導対象者の選出の方法 特定保健指導の対象者については、健保により階層化し選出する。</p>

個人情報の保護
<p>当健康保険組合は、学研健康保険組合「個人情報保護管理規程」を遵守する。当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合の保険事業に関わる職員に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。</p>

特定健康診査等実施計画の公表・周知
<p>本計画の周知はホームページ等に掲載する。</p>

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
<p>・ 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し 当計画については、毎年健保と事業者間の協議において見直しの検討を行う。 計画の進捗については事業主と共有し、効果的な実施と計画達成のため、ガイドラインに基づき定期的な進捗管理と計画の見直しを行う。</p>